



発行所:自由民主党京都府参議院選挙区第三支部
〒615-0062 京都市右京区西院坤町2
ハウスドゥ四糸ビル601
TEL.075-315-2228 FAX.075-315-2310

発行人:二ノ湯 智

国会事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館921号室
TEL.03-6550-0921 FAX.03-6551-0921

えとす(Ethos)とは、文化や習慣を意味し、豊かな精神をはぐくみ、平和を希望する言葉です。
題字:栢木寛照

えとす

平成29年 4 月号
No.293

京都の智恵を日本に活かす。
二ノ湯智ホームページ <http://www.ninoyusatoshi.com>

政府組織的犯罪防止法の成立を期す 国際協力でテロ等の犯罪を防止

東京オリパラの成功に不可欠の法律

平成29年度国家予算は、参議院予算委員会にて約70時間の慎重審議を尽くして、3月27日、参議院本会議で可決成立した。予算成立後、政府は20年の東京オリンピック・パラリンピックを安全に、無事成功させるための「テロ等準備罪」の早期成立を目指す意向である。3月21日、政府は共謀罪の構成要件を厳格化した「組織的犯罪処罰法」を閣議決定し、4月2日、国会に提出し、19日から衆議院法務委員会にて実質的な審議が始まっている。テロ等の組織犯罪を未然に防ぐためには、国際協力が不可欠である。その為に、捜査共助や犯罪情報共有などの国際協力を積極的に推し進めるために、国際組織犯罪防止条約(TOC条約)の締結を急ぐ必要がある。野党は監視社会になると、真つ向から反対の姿勢である。過去3回、テロ等準備罪(共謀罪)が野党の反対で廃案となったが、今回、政府は不退転の決意でこの法律の成立を期す覚悟である。



4月6日、衆議院本会議場で、テロ等準備罪(組織的犯罪処罰法)の趣旨説明をする金田法務大臣と質問に答える安倍首相

恒心

★「新人政治家にとって大事なことは、高邁な理想や政策を語るだけでなく、いかにして次の選挙に当選することかである」と先輩政治家が、真顔で後輩政治家に言い伝える言葉である。

有権者から見れば、何を考えているのかと、お叱りを受けそうだが、それが本音である。★よく言われるように、猿は木から落ちて猿だが、政治家が選挙に落ちたらただの人と言われる。いやただの人以下に成り下がってしまう。まさに天国から地獄への転落となる。選挙に落ちた人の憐れな姿を何遍も見てきた。選挙には、当選か落選しかない。よく戦った、惜しかったではない★そのために、議員としての本分を忘れ、政治家として責任を果たさなければならぬ本会議、委員会に欠席しても、地元の仕事への出席を優先してしまふことにもなる。まさに背に腹はかえられないのが現実の政治家の姿である。★19日、衆議院議員選挙区画定審議会が、0増10減、格差が2倍を超える選挙区の区割り案をまとめ、安倍首相に勧告した。総理は区割り案に基づき速やかに必要な法制上の措置を講じると述べた。今回定数減になる県は、青森、岩手、三重、奈良、熊本、鹿児島 の6県である。選挙区の一部変更は97選挙区もある。★定数減となる県の衆議院議員は深刻である。同じ政党で、全ての選挙区に現職がいる場合、公認調整が非常に難しい。選挙区で上がった人は、比例に回ることを承服しない。解散・総選挙は、年内にもあるのではと、囁かれている。選挙区の一部変更は、議員の死活問題に関わる。そのため選挙戦略を一から組み立て直さなければならぬ。

予算委員会での質問要旨(2)

前号に引き続き予算委員会の要旨を記載します。

〇二之湯智君

予算編成において張り付けたいことは非常に重要なことだと思います。とりわけ、国民が安心して暮らせるためには安全保障に万全を期することが非常に重要であり、そのような観点から防衛予算についてお伺いをいたします。我が国を取り巻く安全保障環境は刻々と変化し、厳しくなる一方です。厳しい安全保障環境に対して十分に対処できるような防衛力を確保することは、我が国も独立国家として当然のことであり、国民の理解が得られると私は確信をしております。必要な予算はこれからも着実に確保していくべきだと考えますが、防衛大臣の見解をお伺いいたします。

〇防衛大臣(稲田朋美君)

御指摘になりましたように、我が国を取り巻く安全保障環境は大変厳しいものがあります。北朝鮮の核、ミサイルの脅威は新たな段階に入っておりますし、中国の東シナ海における活動は、活発になっております。委員御指摘のように、我が国自身の防衛力の質も量も強化して、我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜き、国民の生命、身体、財産、平和な暮らしを守るため、万全を期してまいりますと考えております。

〇二之湯智君

我が国に対する脅威が現実化したとき

に財政が破綻している、迅速で十分な対応は取れません。つまり、財政の健全性を確保していくことが安全保障の1つの基盤として不可欠であると思います。

また、少子高齢化が進む中、社会保障費は伸び続ける一方、財政や社会保障に対する信頼が揺らいではならない。財政健全化は待ったなしの状況と思います。この点、政府は二〇二〇年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標を掲げています。すなわち、毎年の政策的経費をきちんとその年の税収で賄うということでもあります。安倍政権は着実にその成果を上げてきているのではないかと。そこで、総理にお伺いしたいと思います。二〇二〇年度プライマリーバランス黒字化目標の実現に向けてどのように取り組んでいかれるのか、改めて決意をお聞かせいただきたい。

〇内閣総理大臣(安倍晋三君)

強い経済なしに財政健全化はなし得ることはできません。名目GDPが伸びていけば税収も基本的には伸びていくわけであり、一方、名目GDPがどんどん下がっていく状況であれば、幾ら税率を上げたって税収は増えていきません。

だからこそ、デフレ脱却、これを大きな目標として掲げたわけでございます。今後とも、しっかりと経済再生を図りながら、歳出を削減し、二〇二〇年度のプライマリーバランス黒字化、債務残高対GDP比の着実な引下げを達成していきたいと、このように考えております。

たいと、このように考えております。

〇二之湯智君

次に、年金問題に移りたいと思います。

昨年は参議院選挙がございました。私は、参議院選挙で、年金、医療、そして介護の社会保障制度を持続可能なものにしななければいけないと訴えました。特に年金の問題に対する国民の皆様の関心は極めて高く、受給者世代と現役世代を通じて制度に対する信頼を得ていくことが最も重要なことだと思います。そこで、改めて、我が国の年金制度が安心であり、将来にわたりしっかりと継承していくことについて、説明と決意を厚生労働大臣にお伺いいたします。

〇厚生労働大臣(塩崎恭久君)

委員御指摘のとおり、年金というのは、高齢者にとつてはもとよりであります。やはり将来年金をもらわれる若い世代の方々にとつても極めて大事だというふうなふうに思います。我が国の年金は、将来年金を受給する現役世代の人たちが現在年金を受給しておられる高齢世代への言ってみれば仕送りを行う助け合いの仕組み、いわゆる賦課方式と呼ばれているものであります。高齢世代も若い世代も安心できる年金制度をしっかりと構築しなければならぬと思います。これは年金制度それだけで成り立っているわけではなくて、同時に大事なのは実は経済成長そのものでありまして、経済の再生にも今後とも全力で取り組んで年金をしっかりとしたも

のにしてまいりたいと思っております。

〇二之湯智君

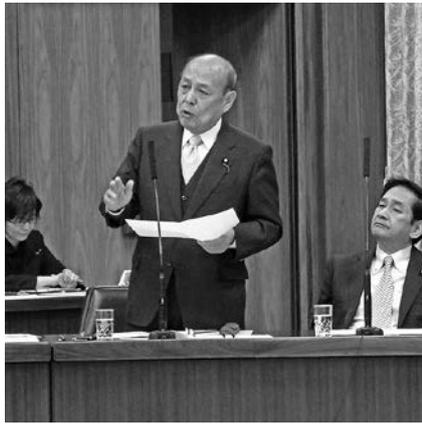
高齢者も働きたい方は働けるようにすべきであり、豊かな老後に備えて頑張ってもらいたい。退職時に自分の生活の水準を維持したいと思えば、ほかの形で蓄えておくとか、あるいは私的年金に入っている自分の将来の生活の保障というものも考えていかなければならない。そこで、私的年金や低年金・無年金対策を含めた年金制度の在り方についてどのように考えておられるか、厚生大臣にお伺いしたいと思います。

〇厚生労働大臣(塩崎恭久君)

昨年の法改正で年金の受給資格期間を25年から10年にするという短縮を行ったところでございます。それから生活困窮者自立支援制度によります包括的な支援などをやっていきたいと思います。そして、将来高齢者となる方に対して、老後の所得保障を厚くするために、御指摘をいただいた個人型の確定拠出年金、これは私的年金ですが、iDeCoと我々呼んでおり、専業主婦、公務員、そして企業の年金に入っている方も個人型の新たな確定拠出年金に入れるということがこの1月から施行になっております。この1月の加入者数は、iDeCoは約55倍で飛躍的に増えており、是非お入りをお願いいたします。是非お入りをお願いいたします。是非お入りをお願いいたします。

二ノ湯議員総務委員会で質問 非常勤職員の待遇改善について

今国会で、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案が成立した。法律の内容は、最近地方自治体で増えている非常勤公務員にも期末手当(ボーナス)を支給出来るようにするものである。4月13日、二ノ湯議員は、総務委員会で、高市総務大臣はじめ、関係政府委員に質問した。要旨は以下の通りである。



総務委員会で質問する二ノ湯議員

〇二之湯智君

平成6年をピークとして地方公務員数は減少に転じ平成28年には約54万人も減少し、率にして17%の削減となつてしまつた。公務員の削減は、地方自治体の歳出の抑制だったのか、それとも仕事の割には公務員が非常に多いという国民の批判に応えたものだったのか。

〇総務省公務員部長(高原剛君)

総務省は、各地方公共団体に対し、平成17年から5年間、行革推進法などに基

づき集中改革プランの策定を要請してまいりました。プラン終了後は、各団体において、地域の実情を踏まえつつ、自主的に適正な定員管理の推進に取り組むよう助言をしています。

〇二之湯智君

地方において、優秀な若者の就職先は、まず地元の府県庁、地場の銀行などに限定される。公務員が非常に狭き門になると、若い人が大学で勉強し、故郷に帰りたいと思つても、キャリアにふさわしい職場がない。若者が地方に定着しない、地方離れが一層加速するのではないか。公務員数を減らすことは地方創生の観点から問題があると思ひますが。

〇総務省公務員部長(高原剛君)

地方公共団体において優秀な職員を確保することは、重要なことと考えております。各団体において行政需要の変化に対応した職員の採用やめり張りのある人員配置など、自主的に適正な定員管理に取り組むことが重要であります。

〇二之湯智君

法律案が成立しますと、非常勤職員にも、期末手当が支給できるようになる。64万人以上の非常勤職員に期末手当を出す場合、一体どれぐらいの額になるのか。

〇総務省公務員部長(高原剛君)

今回の制度改正により、全国でどの程度の財政負担が生じるかを現時点で見積もることは困難であります。

〇二之湯智君

地方交付税も厳しい現状にある中で自治体に交付する財源はあるのか。

〇総務大臣(高市早苗君)

地方公共団体が必要な行政サービスを提供し、安定的な財政運営を行っていただけるように、地方が自由に使える一般財源総額を確保してまいります。

〇二之湯智君

大学、高校で一生懸命勉強して難関の公務員試験に突破し、正規の職員になった。しかし、職場では多くの非常勤の職員も働いている。正規と非常勤の格差をなくすべきだという、逆に、一体試験採用とはどんな意味を持つのか。この処遇の改善が公務員の職場全体に与える影響を、どのように考えておられますか。

〇総務省公務員部長(高原剛君)

今般、会計年度任用職員(非常勤職員)に対して期末手当の支給を可能としている理由といたしましては、国家公務員の非常勤職員は期末手当の支給が可能であり、支給実態も進んでいること等を勘案したものでございます。

〇二之湯智君

非常に短い勤務時間の非正規職員にも手当を支給出来るようになりますと、消防団などのボランティアで頑張っている人は将来どうなるのか。その考え方について見解を伺いたいと思います。

〇総務省公務員部長(高原剛君)

消防団員や民生委員、児童委員など、志を持って務めていただいている方々に

対する報酬につきましては、各団体において、それぞれの勤務形態や職務の内容などを踏まえ、御判断いただくべきものと考えております。

〇二之湯智君

昭和40年代、日本が高度経済成長を迎えていた頃、地方自治体は非常に財政が豊かだった。しかし、財政が逼迫してくると、地方自治体の市民サービスはどうあるべきかを真剣に考えていかなければならない。地方自治体は仕事を抱え過ぎてどうしようもない事態に陥るのではないか。自治体の市民サービスはどうあるべきか、原田総務副大臣の見解を求めます。

〇総務副大臣(原田憲治君)

総務省としては、厳しい財政状況にあつても質の高い公共サービスを効率的、効果的に提供する観点から、地方公共団体においてICTの徹底的な活用や民間委託等の推進などによる業務改革を進め、簡素で効率的な行政体制を実現することが必要との基本的認識を持っています。

今回の改正法案による任用根拠の適正化に当たっては、総務省研究会において、各地方公共団体は、現に存在する臨時、非常勤の職を漫然と存続するのではなく、それぞれの職の必要性を十分に吟味した上で適正な人事、配置に努めるべきと示されておりまして、今後、地方公共団体に対してはその趣旨を踏まえて助言してまいりたいと思ひます。

□「テロ等準備罪」について

今、テロ等の凶悪な組織犯罪、国際犯罪が各国で、頻繁に起きています。

日本においても、3年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックの安全な開催などのためには、テロ等の組織犯罪を未然に防ぐための国際協力が不可欠です。G7の参加国で、T O C条約に参加していない国は、日本だけです。

★心配しないでください

テロ等準備罪では組織的犯罪集団に入っていない一般の方々が、処罰の対象にはなりません。

◎野党の一部は、国内法を整備しなくてもT O C条約(国際組織犯罪防止条約)を締結できると言っていますが、

現在のわが国の法律では、T O C条約の求める義務を果たすことができません、その隙間を埋めるために、今回の法律の整備が必要となるのです。

◎例えばわが国の現行法では、テロ組織が水道水に毒物を混入することを計画し、実際に毒物を準備した場合であっても、この時点で処罰することができません。「テロ等準備罪」は、T O C条約の求める、このような重大な犯罪の計画・準備行為をした段階で処罰することを可能にするものです。

◎そもそも国内法を整備しなくてもT O C条約を締結できると言うのなら、民主党政権時代に条約締結ができたはずで、野党の批判はあまりに無責任な発言です。

身辺雑記

一、長野県防災ヘリの事故で、9名の尊い命が失われた。離陸してから僅か数分の出来事。山間部を航行中であつたが、山の気候は変化しやすく、予測困難である。若くて優秀な人たちだっただけに、亡くなられて残念である。

一、栃木県那須町のスキー場で、雪崩が発生、前途有為な高校生7名が死亡した。冬山登山は危険と言われているが、まさかの雪崩。ベテランの先生が引率しての事故であつた。自然災害は全く予期しない時、場所で起こる。

一、下校途中のベトナム人女児が殺害された。犯人がPTA会長と知って驚いた。私が一番腹が立つのは、婦女暴行殺人と、幼児殺害である。抵抗する力もないものを、いとも簡単に殺すとは、弁解の余地がない。極刑に処すべきだ。

一、ロシア第二都市・サンクトペテルブルクでテロリストによって14人が犠牲者となった。今やISはじめ過激派は世界中どの都市でもテロを実行する。これを未然にどう防ぐのか、テロ等準備罪は一つの有力な手段である。

一、シリア軍が生物化学爆弾を行使した。その報復手段として、アメリカ軍がシリアへ巡行ミサイルを発射した。軍事力行使に躊躇していたオバマ氏と違って、トランプ大統領は決断と実行が早い。しかし、慎重さも必要である。

一、米中首脳会談が終わった。あまり成果がなかったようであるが、顔を合わせたことに大きな意味があるのかも知れない。中国がいつまでも北朝鮮への制裁行使をためらっていたら、トランプ大統領は、軍事的手段に訴えるかも知れない。

一、昔ほどひどくはないが、春になると少し花粉症の症状が出る。知人のアドバイスで塩水で鼻うがいと、鼻孔にメンソレを塗る事を勧められた。かなり効果が表れ、花粉症で夜寝られないことは、今のところ、1回もない。

自民に厳しい都議選

東京在住の有権者を
ご紹介下さい

小池東京都知事誕生以来、知事と自民党との関係は、今一つしっくりいっていないのが実情です。中央卸売市場の築地から豊洲への移転を巡って、更に関係が悪くなっているようです。だが、小池東京都知事の支持率は高く、このままの状態が続けば、6月23日告示、7月2日に投票が行われる東京都議会議員選挙は、自民党にとって、厳しい結果になる公算が高いと言われています。危機感を持った自民党は、全国各都道府県連にも支援を呼びかけているが、参議院自民党でも、都議選に万全を期すために、党本部に都議選選挙対策本部を立ち上げ、幹事長以下の議員が、毎日交代で詰めています。参議院自民党議員団に所属する議員は、1人当たり、200名の東京都在住の有権者を紹介する事が義務づけられた。東京都内在住者200名の紹介者名簿を作成する事は、かなり厳しく、難しいのが現実です。つきましては、是非とも皆様のご協力を頂き、責任を果たしたいと思しますので、同封の葉書に親戚・友人・知人をご紹介頂き、5月6日までに必着にてご返送賜りますようお願い致します。

【新政経懇話会】入会のお願い

「新政経懇話会」では、機関紙「えとす」の発行をはじめ、二ノ湯さとしの政治活動をご支援いただける会員を募集しております。

是非、二ノ湯さとしの政治理念と主張にご賛同いただき、ご入会下さいますようお願い申し上げます。

新政経懇話会

年会費 1口1万円

入会申込・お問い合わせ先

二ノ湯さとし事務所

☎075-315-2228